



裁判員等経験者との

意見交換会を開催しました♪

開催日： 令和5年3月10日(金)

場 所： 東京地方裁判所立川支部

参加者： 裁判員等経験者6人、裁判官2人、検察官3人、弁護士3人

○裁判員裁判に参加しての全般的な感想や意見

すごくいい経験になった。学生の頃に裁判の傍聴をしたことはあったが、裁判員裁判で評議を経験し、量刑の決め方などの知識を得ることができたので、ニュースを見るときに以前と違う視点で見られるようになった。

裁判員裁判のことがもっと国民に広く知れ渡ってほしいと思った。自分の子供にもぜひ経験してほしいし、周りの人たちにも機会があればぜひやってほしいと勧めている。補充裁判員として最後に傍聴席から法廷を見る体験もできてよかった。

難しい事件だったので、家に帰ってからも事件に引きずられることがあり、日常生活との気持ちの切り替えが大変な部分はあったが、経験してみてよかった。

被害者に感情移入しがちな事件だったので、量刑を決めるにあたってバランスが難しいと感じた。体験してみてとても勉強になったし、よい経験だった。

自分では経験できない人生の縮図を体験することができて、大変勉強になったし、とてもいい制度だと思った。補充裁判員がどのようなことをするのかについても広報したほうがよい。

当時は精神的につらく、事件のことを引きずってしまうこともあったが、経験してみてよかった。どうしても被害者に目が行きがちだが、客観的な事実を見て判断することが大事だと肌で感じることができた。

○審理について

検察官の冒頭陳述メモは内容が詳しく書いてあり、わかりやすく、道しるべとなった。一方で弁護人のメモはとても簡単なものだったので、同じぐらい分量があったほうがよいと思った。

放火の事件だったが、実際の現場写真を見るのと言葉から感じた印象とは随分違っていたので、量刑を決める際に参考になった。

冒頭陳述はわかりやすかったが、争点を絞り込むまでの過程もわかるともっとよかった。被告人が二人の事件だったが、弁護人によってメモの内容などに差があった。

事実関係に争いはなかったが、量刑を決めるにあたり、感情の部分を議論するのがとても難しかった。短絡的に考えてはいけないのだなと思った。

医師の証人尋問がプレゼンテーション形式でわかりやすかった。わからないところは裁判官とも話をしながら進めたので、きちんと理解したうえで審理に臨むことができたと思う。

弁護人の主張があまりにも飛躍しすぎているところがあったため、理解できず、もやもやした気持ちが残った。

○評議について

三人の裁判官がうまく機能し、議論を一つずつ積み上げる形でスムーズに話し合いが進んだ。

被害者にけがをさせたかどうか争点だったが、被害者と被告人の話を聞いた後に、評議室で実際の動きをシミュレーションしてみたことが印象に残っている。

検察官と弁護人の論告・弁論メモがあることで議論すべきことが明確になり、評議の際に役に立った。

量刑を決めるにあたって、被害額や傷害の程度だけで他の事件と比較すると軽く感じてしまったが、裁判長から、まずは本件を見てくださいという話があり、考えがリセットできた。

ざっくばらんに意見が言える雰囲気だった。他の人の意見もしっかりと聞き、合理的に議論を進めることができた。

被告人のためにどのような刑にしたらいいかの判断が難しい事案だったが、皆で意見を出し合い、最終的に納得のいく結論を出すことができた。

皆様の率直なご意見を、今後の裁判員裁判の運営に活かしていきたいと思っております。ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。